

平成22年4月労働基準法改正の内容とは？ これからの人事・労務管理とは？

人事・労務ソリューションセミナー



株式会社麻生情報システム

お問い合わせ・ご相談は 麻生情報システム株式会社 ソリューション・ビジネス事業部
人事ソリューショングループ

TEL:092-833-5123 FAX:092-833-5125

ご挨拶

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業を取り巻く経済環境は相変わらず厳しく、企業間競争はさらに激化しております。これを勝ち抜くためには、財務視点、顧客視点、プレス視点、成長視点による企業努力はもとより、それらを担う従業員や組織、その活性化のための人事制度などが、再度注目されつつあります。

このような状況の中で平成22年4月1日より、長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和を図ることを目的に「労働基準法の一部を改正する法律」（平成20年法律第89号）が施行されます。この度は、改正のポイントや改正にともなう人事労務管理上の注意点を分かりやすくご説明するとともに、過重労働の管理手法を具体的にご紹介するセミナーを開催させていただく事となりました。

ご多忙中の折とは存じますが、お時間をご選択の上、是非ともご来場賜りますようお願い申し上げます。

謹白

【実施要領】

開催日時

平成21年8月26日(水)

第1回:10:00~12:30

第2回:13:30~16:00

第1回、第2回とも同一の内容になります。

開催場所

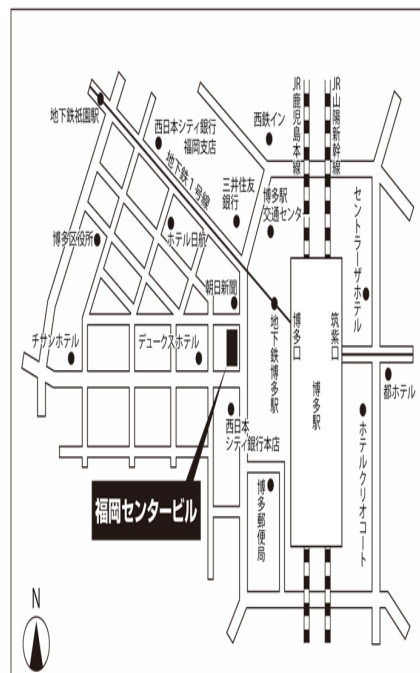
福岡センタービル(JR博多駅直通)

10階 1・2会議室

**参加
無料**

日程	実施要綱
第1回 10:00~10:50 (講演10:15~)	【平成22年4月1日施行の労働基準法改正】 ●改正のポイントと人事労務管理上の注意点についてのご説明 ●改正にともなう過重労働管理の必要性についてのご説明
第2回 13:30~14:20 (講演13:45~)	講師:株式会社WILL 代表取締役社長 人事コンサルタント 西村 元延 氏
第1回 11:00~11:50	【過重労働管理に必要な人事情報管理の方法】 ●過重労働管理に必要な人事情報についてのご説明 ●システムを用いた人事情報管理の実演
第2回 14:30~15:20	講師:株式会社クレオ プロダクト事業部 中澤 雅延 氏
第1回 11:55~12:25	【過重労働管理の方法】 ●過重労働管理に必要な要件についてのご説明 ●システムを用いた過重労働管理の実演
第2回 15:25~15:55	講師:株式会社麻生情報システム ソリューション・ビジネス事業部 高木 克人

- 福岡センタービル(10階)
- 所在地 福岡市博多区博多駅前2-2-1
TEL:(092)441-3769 ※土・日はつながりません。
- 交通 JR博多駅博多口正面/(1階に福岡銀行と前田証券があるビル)
地下鉄博多駅博多口改札から地下通路直結(マクドナルドの奥にエレベーターがあります)

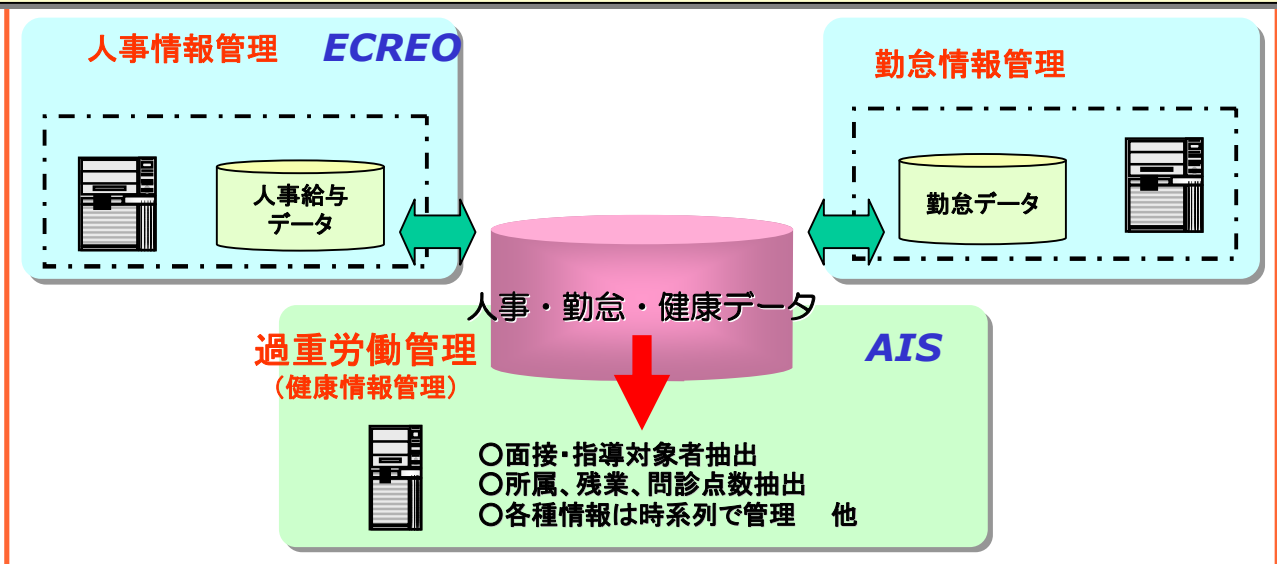


第1部：

平成22年4月1日施行の労働基準法の改正ポイントや注意事項をご説明します

ポイント1	<p>改正ポイントの要約</p> <p>時間外労働の割増賃金率が引き上げられます</p>
ポイント2	<p>割増賃金引上げなどの努力義務が労使に課されます 事業所や企業規模にかかわらず適用されます</p>
ポイント3	<p>年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります 事業所や企業規模にかかわらず適用されます</p>

第2, 3部：過重労働管理の方法をご説明します



展示コーナー：

人事情報管理 <ZeeM>

EXCEL上で、人事統合データベースから検索、作表を行えます。作業手順を登録できます。

セクハラ・パワハラ対策 <HOP>

セクハラ対策・パワハラ対策・メンタルヘルスのeラーニングです。

過重労働管理 <AIS>

過重労働管理や各種分析ができます。